

立山インター産業用地 2

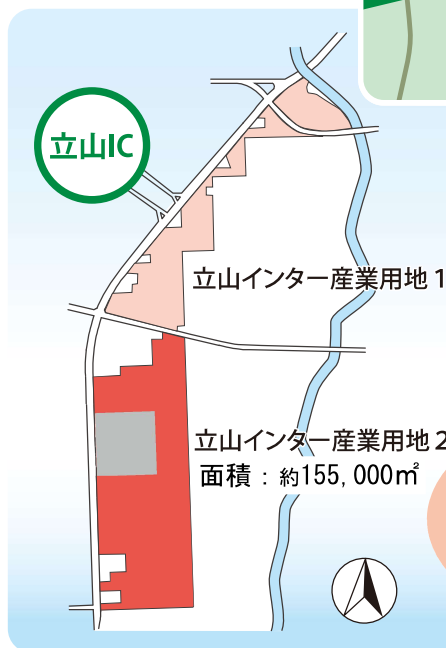


団地概要

所在地	富山県中新川郡立山町沢端・野町
団地面積	約340,000㎡
分譲可能面積	約237,000㎡ (未造成)
用途地域	なし
緑地の規制	工場立地法又は地域未来投資促進法による
建蔽率 容積率	60% / 200%
分譲価格	14,000~17,000円/㎡ (参考価格)
用水	町上水道(地下水はご相談ください)
工場排水	公共下水道
電力	普通高圧(特別高圧は北陸電力と協議)
ガス	プロパンガス

立地企業・周辺企業

- 日の出屋製菓産業株式会社
- 東興薬品工業株式会社
- 株式会社北陸近畿クボタ



交通アクセス

国道8号まで車で	約10分
富山市街地まで車で	約15分
富山空港まで車で	約35分

凡例

	誘致計画地
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------

**オーダーメイド
により造成します**

立地企業への優遇制度

■立山町企業立地助成金

工場等を新設・増設する企業に、用地・建物及び設備取得に要する経費の一部を助成します。

対象業種	製造業、ソフトウェア業、デザイン業、情報処理サービス業、情報提供サービス業	
交付要件	【新設】 (1) 用地取得面積 3,000㎡以上 (2) 用地取得後3年以内の操業開始 (3) 投資額1億円以上 (製造業以外5千万円以上) (4) 新規雇用者5名以上 (製造業以外3名以上) ※総務部門含む	【増設】 (1) 工事着手より1年以内に操業開始 (2) 投資額5億円以上 (製造業以外5千万円以上) (3) 新規雇用者5名以上 (製造業以外3名以上) ※総務部門含む
対象経費	工場等の新設・増設に要した用地、建物及び設備の取得経費の合計額 (設備は、地方税法第341条第4号に規定する償却資産に限る)	
助成金額	対象経費に100分の5を乗じて得た額 (県助成金の適用を受ける場合は対象経費に100分の10を乗じて得た額)	
限度額	1工場につき1億円 (県助成金の適用を受ける場合は2億円)	

■平成30年度からの新たな企業立地奨励制度

企業立地に併せた従業員の転入を奨励します。

区分	助成対象	助成金額	限度額	対象業種及び交付要件
従業員転入促進奨励事業	工場等の新設者 又は増設者	転入した従業員1人につき 10万円を乗じて得た額	なし	上記同様
従業員転入応援奨励事業	転入者	20万円	なし	上記同様

■税制優遇措置

富山県知事より「地域経済牽引事業計画」の承認を受けた事業者は不動産取得税(県税)、固定資産税(町税)に関して税制優遇措置が受けられます。(税制優遇措置に関しては、別途申請が必要です。)